

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社よみうりランド

【英訳名】 YOMIURI LAND CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村武志

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部担当 小飯塚稔

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部担当 小飯塚稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	4,077,878	4,200,851	17,295,461
経常利益 (千円)	867,475	1,014,496	3,089,074
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	565,052	720,339	1,769,209
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	828,409	1,372,259	3,230,715
純資産額 (千円)	19,315,517	22,700,379	21,521,676
総資産額 (千円)	52,099,977	62,890,771	61,454,288
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.28	9.32	22.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.1	36.1	35.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約施設	契約期間
株式会社 よみうりランド(当社)	神奈川県 川崎競馬組合	賃貸借契約	川崎競馬場	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
株式会社 よみうりランド(当社)	千葉県競馬組合	"	船橋競馬場	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
株式会社 よみうりランド(当社)	千葉県	"	船橋 オートレース場	(注)
株式会社 よみうりランド(当社)	船橋市	"	"	

(注) 船橋オートレース場の賃貸借契約については、双方協議中であります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続き、当社グループの関連する業界に影響を及ぼす個人消費も持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、消費者マインドの回復のテンポは緩やかであり、まだら模様の様相を呈しております。

このような状況の下、当社は所有地の効率的な活用による事業の拡大とともに、独自の企画による他施設との差別化と、営業拠点間の連携による相乗効果を図ってまいりました。

公営競技部門の川崎競馬は、前年同四半期比1日減となる15日開催されました。6月には重賞「関東オークス」が開催され盛り上がりを見せました。また、JRAの場外発売「ウインズ川崎」は、前年同様26日実施されました。ナイター競馬開催時の馬場内芝生広場におけるバーベキュー広場の実施や、ウインズ川崎開催日に合わせ「神奈川キャンピングカーフェア」などのイベントを開催したことも奏功し、本場、ウインズ川崎ともに前年を上回る入場者で賑わいを見せました。なお、来年春のオープンを予定しております商業施設「マーケットスクエア川崎イースト」の建設工事は順調に進んでおります。

船橋競馬は、前年同様15日開催されました。5月にビッグレース「かしわ記念」が開催され、同日に主催した恒例の「おうまフェス2015～親子であそぼ。～」では、多くのイベントを開催し好評を博しました。また、6月からスタートしたナイター競馬「ハートビートナイター」には仕事帰りのサラリーマンや若者など幅広い客層が訪れ、大いに盛り上がりを見せております。なお、JRAの場外発売「J-PLACE船橋」は前年同様13日実施されました。

船橋オートレースは、前年同四半期比1日増となる18日開催されました。5月に恒例のG「黒潮杯」が開催され盛り上がりを見せました。なお、施行者である千葉県及び船橋市より、本年度末をもって船橋オートレース事業を廃止するとの発表がなされております。

また、競輪場外車券売場「サテライト船橋」での発売は、前年同四半期比1日増の90日実施されました。

なお、通期の開催日数につきましては、川崎競馬、船橋競馬、船橋オートレースとも前年と同数となる予定です。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、数年来強化している外部営業が奏功し、大口コンペの新規獲得や継続利用などにより、入場者は増加いたしました。なお、前年に張り替えた耐暑性に優れたペント芝はプレーヤーから好評をいただいております。

よみうりゴルフ倶楽部は、多様な自主コンペの開催などにより、入場者は増加いたしました。施設面では本年4月にリニューアルした女性浴室やパウダールームなどが女性プレーヤーから好評を博しております。また、クラブハウスのレストランにて、遊園地のイベント「ほたるの宵」と連携した恒例のディナーイベントを開催し好評をいただきました。

本年30周年を迎える静岡よみうりカントリークラブは、30周年記念を冠した企画を開催し、プレーヤーから好評をいただいているものの、近隣ゴルフ場の割引施策の影響などにより入場者は減少いたしました。

千葉よみうりカントリークラブは、各種の優待施策を実施したものの、4月の荒天の影響などにより、入場者は減少いたしました。

遊園地部門の遊園地では、春にお花見遊園地「Dream Sakura 2015～僕らのハル!!」を開催し好評を博しました。ゴールデンウィークには5回目を数える「全国ご当地大グルメ祭2015」を過去最大規模で開催し、前年を上回る売上を記録いたしました。また、全天候型多目的ホール日テレらんらんホールでは、お笑い芸人によるアシカショー「アシカ笑(しょう)」を開催したほか、太陽の広場ステージでの「お祭りステージ」や「多摩ご当地キャラ祭り」など多数のイベントを開催した結果、期間中の入園者は前年を大きく上回る盛り上がりを見せました。初夏に開催した恒例のほたる観賞イベント「ほたるの宵」は、大手菓子メーカーとコラボレートしたイベントが好評を博しました。また、丘の湯やよみうりゴルフ倶楽部などの周辺施設が、「ほたるの宵」と連携し関連イベントを開催したところ、それぞれの顧客が相互に来場し合うなどの相乗効果を生み出しております。これらの結果、入園者は増加いたしました。

温浴施設「丘の湯」は、様々なイベントを開催し好評を得ましたが、4月の荒天の影響により入場者は減少いたしました。なお、丘の湯プラザの中華レストランにて「ほたるの宵」と連携した恒例の「天安ほたるの宵 特別ディナー」を昨年に続き実施し、好評を博しました。

温浴施設「季乃彩(ときのいろどり)」は、変わり湯などのイベントを実施した結果、リニューアル工事に伴い休館日が多かった前年に比べ、入場者は増加いたしました。

ゴルフガーデン(練習場)は、ゴールデンウィークなどに開催したイベントが好評を博し、4月の荒天の影響などがあったものの、入場者は前年並みに推移いたしました。

親子向け屋内遊戯施設「キドキドよみうりランド店」は、遊園地内でキドキドの体験会を実施したほか、「ほたるの宵」と連携したイベントを開催し好評を博したものの、6月に集客の多い土日の雨天日が減少したことなどにより、入場者は減少いたしました。

昨年11月に商業施設「グランツリー武蔵小杉」内に新店した「あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店」は、予想を上回る入場者で好調に推移しております。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は36億9千6百万円(前年同四半期比3.0%増)となりました。

また、不動産事業の売上高は3億4千万円(同0.3%増)、サポートサービス事業の売上高は、前年同四半期は連結内部からの大型工事があったため、5億7千7百万円(同34.2%減)となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は42億円(前年同四半期比3.0%増)、営業利益は6億7千万円(同16.8%増)、経常利益は10億1千4百万円(同16.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億2千万円(同27.5%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、以下のとおり会社の支配に関する基本方針を定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「平成19年プラン」といいます)を導入いたしました。

その後、当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、平成19年プランに所要の変更を行った上で、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を継続することを決定し(以下、かかる変更後のプランを「平成22年プラン」といいます)、平成22年6月23日開催の当社第86回定時株主総会において、平成22年プランによる買収防衛策の継続について株主の皆様のご承認をいただいております。

平成22年プランの有効期間は、平成25年6月30日までとなっておりますが、当社は、平成22年プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成22年プランに所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成25年6月20日開催の当社第89回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年5月10日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL：<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news.html>）

本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限りません）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。

本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、平成25年6月20日開催の第89回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、またはイ)取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様と与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様と与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることになります。ただし、例外事由該当事につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、またはその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記 に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、当社第89回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,196,000
計	294,196,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,522,024	83,522,024	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	83,522,024	83,522,024		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		83,522,024		6,053,030		4,730,211

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,223,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,909,000	76,909	
単元未満株式	普通株式 390,024		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	83,522,024		
総株主の議決権		76,909	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式111株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口 4015番地1	6,223,000		6,223,000	7.45
計		6,223,000		6,223,000	7.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,755,183	1,999,142
受取手形及び売掛金	1,350,193	1,360,567
たな卸資産	126,764	190,412
繰延税金資産	129,403	101,108
その他	551,270	829,425
貸倒引当金	806	-
流動資産合計	5,912,009	4,480,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,526,270	19,715,516
土地	15,568,647	15,571,830
建設仮勘定	5,331,740	7,133,528
その他（純額）	1,724,159	1,695,801
有形固定資産合計	42,150,817	44,116,676
無形固定資産		
その他	95,462	96,866
無形固定資産合計	95,462	96,866
投資その他の資産		
投資有価証券	12,658,034	13,620,941
繰延税金資産	172,070	170,570
その他	465,894	405,060
投資その他の資産合計	13,295,999	14,196,571
固定資産合計	55,542,279	58,410,114
資産合計	61,454,288	62,890,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	603,905	379,550
短期借入金	1 1,570,000	1 2,010,000
未払法人税等	295,519	333,962
賞与引当金	124,885	32,316
その他	3,633,129	3,473,792
流動負債合計	6,227,439	6,229,621
固定負債		
長期借入金	6,000,000	6,000,000
繰延税金負債	2,629,533	2,926,456
退職給付に係る負債	508,497	518,943
長期預り金	24,170,146	24,125,892
その他	396,994	389,479
固定負債合計	33,705,171	33,960,771
負債合計	39,932,611	40,190,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,053,030	6,053,030
資本剰余金	4,730,552	4,730,552
利益剰余金	8,176,857	8,703,949
自己株式	2,105,258	2,105,568
株主資本合計	16,855,182	17,381,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,667,120	5,318,998
繰延ヘッジ損益	625	583
その他の包括利益累計額合計	4,666,494	5,318,415
純資産合計	21,521,676	22,700,379
負債純資産合計	61,454,288	62,890,771

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	4,077,878	4,200,851
売上原価	3,061,890	3,045,412
売上総利益	1,015,988	1,155,438
販売費及び一般管理費	441,544	484,515
営業利益	574,443	670,923
営業外収益		
受取配当金	151,847	128,614
建設発生土受入金	130,885	159,337
その他	15,399	64,287
営業外収益合計	298,132	352,239
営業外費用		
支払利息	4,164	7,926
その他	936	739
営業外費用合計	5,100	8,666
経常利益	867,475	1,014,496
特別利益		
固定資産売却益	-	99,966
特別利益合計	-	99,966
特別損失		
固定資産除却損	50,642	44,600
特別損失合計	50,642	44,600
税金等調整前四半期純利益	816,832	1,069,862
法人税、住民税及び事業税	250,642	333,853
法人税等調整額	1,138	15,669
法人税等合計	251,780	349,522
四半期純利益	565,052	720,339
親会社株主に帰属する四半期純利益	565,052	720,339

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	565,052	720,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263,357	651,877
繰延ヘッジ損益	-	42
その他の包括利益合計	263,357	651,920
四半期包括利益	828,409	1,372,259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	828,409	1,372,259
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	471,315千円	506,320千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	194,472	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	193,247	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合レジヤ ー事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,586,804	338,796	152,277	4,077,878		4,077,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,843	619	725,975	729,438	729,438	
計	3,589,647	339,415	878,253	4,807,316	729,438	4,077,878
セグメント利益	712,037	213,322	79,970	1,005,329	430,886	574,443

(注) 1. セグメント利益の調整額 430,886千円には、セグメント間取引消去 34,868千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 396,017千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合レジヤ ー事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,694,941	339,635	166,275	4,200,851		4,200,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,423	900	411,695	414,018	414,018	
計	3,696,364	340,535	577,970	4,614,870	414,018	4,200,851
セグメント利益	854,376	218,784	37,216	1,110,377	439,454	670,923

(注) 1. セグメント利益の調整額 439,454千円には、セグメント間取引消去1,408千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 440,862千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円28銭	9円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	565,052	720,339
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	565,052	720,339
普通株式の期中平均株式数(株)	77,565,680	77,298,558

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

株式会社よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須山誠一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。